

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月28日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は下記のとおり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

投資有価証券売却損の特別損失への計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年12月18日～平成24年12月28日

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社の保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、平成25年3月期第3四半期会計期間（自平成24年10月1日至24年12月31日）において投資有価証券売却損515百万円を特別損失に計上する予定であります。